

令和7年4月8日

保護者の皆様

警報等の発表・解除に伴う児童の登下校について

四日市市立桜台小学校

校長 草川 誠

平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

子どもたちの安全を確保するために、各家庭におかれましても、下記の基準に従って判断していただきますようお願いいたします。

なお、地域によっては、事情の異なる場合（大雨・洪水・土砂災害警報等）もありますので、児童の安全を第一に判断していただきますようお願いいたします。

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

（１）暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

| 発表された場合 |                        | 解除された場合 |                                                         |
|---------|------------------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 時刻      | 対応                     | 時刻      | 対応                                                      |
| 7:00まで  | 自宅待機（注1）               | 7:00まで  | 通常通り登校（注2）<br><div>大雪警報<br/>積雪の状況を判断し必要な措置をとる（注3）</div> |
| 登校後     | 学校は状況を判断し、必要な措置をとる（注4） | 7:00を経過 | 臨時休校                                                    |

（注1）自宅待機の際、保護者が家庭にいない児童生徒については、最寄りの知人等に保護をお願いするなどの対応をお願いいたします。

（注2）登校の際には、通学路の安全を確認しながら、十分注意させて登校させてください。  
解除された場合でも、通学路の安全を確認し、災害が著しいなど、登校に危険が予想される場合は、学校の判断で臨時休校の措置をとることもあります。

（注3）大雪警報発表時の場合、学校敷地内の適切な場所を観測地点として、その場所の積雪量が一定基準（大雪警報に準じて20cm程度）に達する場合に臨時休校とします。

（注4）通学路の安全を確認し、速やかに下校させます。ただし、状況によっては、学校待機や保護者引き渡し、安全な場所への避難等の処置をとることがあります。

※「大雨洪水警報」等の場合は、上記の対象ではありませんが、登校前に激しい雨のため危険が予想される場合は、各家庭で安全と判断されるまで自宅待機をし、その後速やかに登校させてください。  
(裏面に続きます)

(2) 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、  
震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

| 発表された場合             |                                                                                                                             |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 時刻                  | 対 応                                                                                                                         |
| 7：00<br>(登校前)<br>まで | 臨時休校<br>○ 登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。(ただちに命を守る行動をとる)                                                        |
| 登校後                 | 学校待機<br>○ 児童の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、適切な措置をとります。<br>○ 発表中は原則として、保護者の出迎えのあるまで学校で待機させます。保護者のお迎えをお願いします。(注5) |

(注 5) 登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路等周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の適切な処置をとります。

2. 三重県に「Jアラート」による緊急情報発信があった場合の対応

| Jアラート発信時 | 対 応                     | そ の 後 の 対 応                                                                                    |
|----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 登校前  | <u>自宅待機</u> とします        | 授業の実施等については、安全の確保ができたと判断された後、「Home&School」等により連絡を行います。万が一、市内および近隣市町に着弾した場合は、 <u>臨時休校</u> とします。 |
| (2) 登下校中 | <u>危機回避行動</u><br>をとります。 | 児童に迅速な避難行動を指示します。                                                                              |
| (3) 在校中  | <u>校舎内待機</u> とします。      | その後の対応については、「Home&School」等により連絡します。状況によっては、保護者への引き渡しをお願いする場合があります。                             |

※ 情報等は可能な限り、「Home&School」でお知らせします。

「Home&School」の登録がまだの方は、ぜひ登録をお願いします。

※ 災害時の電話による学校への問い合わせは、混乱の原因になりますのでご遠慮ください。

3. 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合の対応

市内全ての公立小中学校を 1 週間の臨時休校とします。

4. その他

・緊急時の対応の連絡先について

保護者の出迎えや緊急時は、別に報告いただいている「緊急下校時対応カード」に基づき、対応させていただきます。報告内容に変更があった場合は、速やかに担任までご連絡ください。